

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	料金収納課
委 託 業 務 名	水道・ガス・下水道料金システム運用管理業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町 3 番 1 号 千葉県千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビジネスガーデン 1 7 階
概 要	(1) サーバ管理業務 ・サーバ稼働状況の監視、サーバ再起動 (2) 料金システム運用業務 ・システム稼働状況監視、データ管理等の維持管理、ヘルプデスク業務 (3) オラクルデータベース保守業務
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	1 0, 5 7 8, 4 7 7 円
契約の相手方	〔所在地〕 箕面市船場東三丁目 4 番 1 7 号 箕面千里ビル 〔名 称〕 ヴェオリア・ジェネッツ（株）関西支店
契約相手方の選 定 理 由	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支店は、平成 2 9 年 1 月 1 日に運用を開始した水道・ガス・下水道料金システム（料金システム・オーダーシステム・ガス安全点検システム・修繕工事管理システム）の開発会社であり、システムの仕様を正確に把握している。 当該業者以外のものが業務を行う場合は、当該システムの仕様を正確に把握した上で業務を開始することが求められる。しかしながら、当該システムの仕様を正確に把握できていなければ本業務範囲だけでなくシステム全般が動作しなくなり、受付業務が停止するなど、甚大な影響を与える可能性がある。 このことから、当該業務の実施において当該システムの開発会社である当該業者を選定する。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方公営企業法施行令第 2 1 条の 1 3 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。